

法学研究者を目指す方々を対象とした「外国語文献研究1」「総合演習（ドイツ語法文学文献講読1）」開講について

【趣旨】

法学分野の研究者養成について、法科大学院の設置など、さまざまな制度変更の影響で、従来、研究者養成において博士前期課程（修士課程）が有していた重要な機能の数々が、十分な代替機能が確保されないまま、失われてしまう可能性がありました。その重要な機能の一つが、外国語文献を読みこなす能力の養成ですが、その欠損を補うため、研究者志望の学生が、ドイツ語法文学文献の読み方を基礎から学ぶことのできる授業が、過去18年間、開講されてきました。

これまで、さまざまな世代、さまざまな専門を背景とした、あるいはこれから、専門の知識を深めようという研究者、学生が、さまざまな大学から集い、そしてさらに知的好奇心の旺盛な社会人も加わり、和やかにかつ闊達に（脱線を含む）議論をしながら、こんにちにおいても読むに耐える古典を読んできました。そして、この文脈から、多くの法学教員、ドイツへの留学者が生まれました。この慣行を継続し、今年度も、以下の要領で開講いたします。

【対象】

法学研究者を志望する方々です。博士前期課程・後期課程の学生、学部生、法科大学院生、法科大学院修了者、社会人をはじめ、立場・所属は一切問いません。初心者もちろん歓迎です。

【開講時期・時間・場所】

開講時期：4月～7月

開講曜日：月曜日

開始時間：18時から（具体的な開始・終了時間は参加者と相談）

※第一回目は4月14日（月）18時から行います。

一回目に参加されなかった方も、随時ご連絡下さい。

開講場所：大阪公立大学梅田サテライト教室 105 教室

〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目2-2-600

（大阪駅前第二ビル6階）

<https://www.omu.ac.jp/about/campus/umeda/>

【使用するテキストと進め方】

古典的テキストを、一行一行精読する形で行います。今年度は、テキストとして、昨年度に引き続き、下記の文献を使用します。

Franz Eduard von Liszt, Der Zweckgedanke im Strafrecht, 1882

初心者、途中参加者には十分配慮します。

【問い合わせ先】

高田 篤（大阪大学名誉教授・追手門学院大学法学部教授）

attakada@aol.com

まで。

高田が責任を負いますが、守矢健一大阪公立大学教授との共同運営の形でとり行います。この講読会の魅力は、若手とベテランとが、専門領域を超えて、一堂に会して議論するところにもあります。大阪公立大、阪大をはじめ関西一円から、院生だけでなく教員も、それも、様々な分野を専攻とする教授・准教授たちが、随時、**Studierende** として参加しています。

法学研究者を目指す方にとっては、同じ志を持つ方々との交流・切磋琢磨の場となりましょう。多くの方々が、躊躇や遠慮をなさることなく積極的に参加してくださることを期待いたしております。

高田 篤